

奥州市上下水道事業告示第1号

次の者からなされた水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定による給水装置
工事事業者の事業廃止の届け出を受理した。

令和3年1月15日

奥州市長 小沢 昌記

- 1 氏名又は名称 佐三水道
- 2 住所又は所在地 奥州市江刺栄町1番3号
- 3 代表者職氏名 佐藤 三郎
- 4 指 定 番 号 第127号
- 5 廃 止 年 月 日 令和3年1月6日